

アブダビ首長国への入域措置、国家消毒プログラムの実施等

令和3年7月18日

15日のWAM（当地国営通信社）の報道によれば、アブダビ緊急・危機・災害委員会は、他の首長国からアブダビ首長国への入域措置、国家消毒プログラムの実施、及び公共施設等のキャパシティ制限に関する措置を更新しました。内容は以下のとおりです。

1 アブダビ首長国への入域に関わる措置

同措置は19日より有効となり、ワクチン接種・未接種に関わらず全ての国民・住民に適用される。

(1) PCR 検査陰性結果を以て入域する者

ア 陰性結果受領後48時間以内に入域すること。

イ 4日以上滞在する者は入域後4日目にPCR検査を受検。8日以上滞在する者は8日目に再度PCR検査を受検する必要がある。

(2) DPI 検査陰性結果を以て入域する者

ア 陰性結果受領後24時間以内に入域すること。

イ 48時間以上滞在する者は入域後3日目にPCR検査を受検。7日以上滞在する者は7日目に再度PCR検査を受検する必要がある。

ウ DPI検査結果が有効であっても、複数回のアブダビへの入域は認められない。

(3) 定められた検査を受検しなかった場合は、罰金が科せられる。

2 国家消毒プログラムの実施

(1) 19日より開始。実施時間は毎日午前0時から午前5時まで。

(2) プログラム実施時間帯は移動が制限され、交通機関も運行しない。

(3) 食料・医薬品などの必要物資の調達及び外出が必須でない限り自宅で待機しなければならない。

(4) アブダビ首長国内における移動許可証の申請先。

www.adpolice.gov.ae

3 公共施設等のキャパシティ制限

同措置は18日より有効。

(1) 50%のキャパシティでの運営

公共ビーチ・公園、プライベートビーチ、プール、レストラン、カフェ、ホテル内のジム・スパ、バス、公共フェリー。

(2) 40%のキャパシティでの運営
ショッピングモール。

(3) 30%のキャパシティでの運営
映画館。

(4) タクシー

5人乗りのタクシーには最大3人まで、7人乗りのタクシーには最大4人まで乗車可能。

4 本件に限らず、UAE当局、アブダビ政府による各種規制措置は、今後も予告なく変更または追加されることが予想されます。大使館といたしましてもできるだけ正確な情報を、随時、領事メール等でお知らせしますが、在留邦人及び当地滞在中の皆様方におかれましても、最新の情報の入手に努めていただき、当地当局の発表に基づいて行動いただくようお願い申し上げます。

(関連記事)

<https://www.wam.ae/en/details/1395302953221>

<https://www.wam.ae/en/details/1395302953240>

<https://www.wam.ae/en/details/1395302953222>

(以下参考)

OUAE 外務国際協力省ホームページ (Travel Alerts and Warnings)

<https://www.mofaic.gov.ae/en/Warnings>

OUAE 保健・予防省ホームページ

<https://www.mohap.gov.ae/en/Pages/default.aspx>

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○厚生労働省ホームページ (新型コロナウイルス感染症について)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○たびレジ

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

在アラブ首長国連邦日本大使館

住所：Abu Dhabi, United Arab Emirates (P.O. Box 2430)

電話：(市外局番 02) 4435696

国外からは(国番号 971) -2-4435696

Fax：(市外局番 02) 443219

国外からは（国番号 971） -2-4434219

ホームページ：<https://www.uae.emb-japan.go.jp/>

フェイスブック：<https://www.facebook.com/JapanEmbUAE/>

ツイッター：<https://twitter.com/JapanEmbUAE>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>